

○委員長（吉田敏郎）

続きまして、議案第２５号 平成３０年度開成町水道事業会計予算を議題といたします。水道事業会計予算の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

佐々木委員。

○１番（佐々木昇）

１番、佐々木昇です。質問させてもらいます。

開成サイダーの関係で質問させていただきたいのですが、こちらの関係だと、この予算の中では使用料というところに、サイダー関係だと絡んでいるだけという理解でよろしいですか。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

サイダーの関係につきまして、私から。

昨年度つくりましたサイダーにつきましては、水道の会計につきましては、サイダーの材料である原水の販売だけの金額になりまして、その入金になります。来年度につきましては、サイダーの製造等ありませんので、そういう歳入的なものは、平成３０年度には一切入っておりません。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員。

○１番（佐々木昇）

このサイダーの関係のＰＲとか、そういう活動に対しては、上下水道課でやるということで良いのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

上下水道課では、サイダーのＰＲということでは、主にはやりませんので、水のＰＲを主に、その中の一つのアイテムとして今、サイダーを使うという形で考えております。来年度につきましては、あじさい祭り等のイベント。また、近隣の水道事業者ともあわせた中で、そういう水のＰＲができればと考えております。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員。

○１番（佐々木昇）

すみません。ちょっと課が違うのかもしれないですけど、このサイダーのそういうＰＲとか、そういうものというのは、企画課とか、そういうところでやられる。そちらは、ちょっとその辺確認させてください。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

サイダーのPRということになりますと、基本的には、民間企業でつくった製品になりますので、そちらを町が率先してPRするということは実質、考えておりません。やはり水をPRする中の一つのアイテムとしてのサイダーの利用という部分は考えていますけれども、サイダー販売促進という中でのPRというものは、上下水道課、町でもそう考えていないという判断をしております。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

4回目ですけれども、このサイダーは業者でということですが、これは町でも考えていったほうが良いのかなと思いますので、その辺、ちょっと考えておいていただけたらと思います。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。250、251ページのところで、目3、その他の営業収益です。

付記のところで、施設の01の手数料で、開始・中止の手数料というのがあります。これが説明資料でいきますと、1、560件と見込んでいるわけですが、ちょっと件数的に多いのかなという感じがいたします。1、560件の説明をいただきたいというのと。その下に、工事用材料の売却、これは項目設定だと思うのですが、ここの工事用資材の売却というのは、これは資産の売却となるのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課上下水道管理担当副主幹。

○上下水道課上下水道管理担当副主幹（川口浩一）

上下水道課上下水道管理担当副主幹、川口です。先程の開閉栓手数料の関係で御質問にお答えいたします。

開閉栓手数料につきましては、平成29年度、今現在で1、127件、金額にして78万8,900円の実績ということになってございます。こちらの予算につきましては、平成28年、29年度の実績を踏まえた中で、こちら計上させていただいているということになってございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

申しわけございません。もう一つの方法売却収益というところで、見込予算1,000円ということで、そちらについて私からお答えします。こちらにつきまして

は、町で持っている工業用材料の売却、こちらにつきましては、簡単に言うと、町で購入したメータとか、資材、そちらを何らかの理由で企業に売った場合、こちらの収益として見込む形になりますので、見込みということで、今回、1,000円という形で、今までの実績では収益はありません。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

売却した場合は、これは資産を売却するということになるわけですね。購入して持っているわけですから、そうではないかと思うのですけれども、そういう見方でよろしいのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

基本的には、先程言いましたように、町で購入したメータというようなところの売却ということで、そちらも資産になりますので、資産売却という形になります。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

井上委員。

○3番（井上三史）

9番、井上です。

予算書の262ページ、263ページの節9番、工事請負費1億8,482万1,000円の中に、三つ目に消火栓更新工事7カ所、170万8,560円と計上してありますけれども、ちょっと細かいことの質問で申しわけありませんけれども、この更新内容はどこまでの更新内容ですか。全てとっかえなののでしょうか。あるいは部分更新なののでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課上下水道工務担当副主幹。

○上下水道課上下水道工務担当副主幹（加藤康智）

上下水道課上下水道工務担当副主幹の加藤と申します。ただいまの御質問について、お答えします。

消火栓の更新工事という言葉がございます。こちらにつきましては、まず、ここで何をやるかということ、消火栓管理のほうは、持っているのは消防の管轄ですので、消防で点検をした結果で、その点検した結果の悪いところ、AAAという、一番悪いところを、水道のほうで修理をするという項目になっております。

内容的には、消火栓の水を出すために回すところの部分が悪いので、上部の部分を更新するという工事になっております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

井上委員。

○3番（井上三史）

内容は分かりました。この7カ所というのは、もし決まっておりましたら、聞いてもよろしいでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課上下水道工務担当副主幹。

○上下水道課上下水道工務担当副主幹（加藤康智）

上下水道課上下水道工務担当副主幹の加藤と申します。7カ所の場所につきましては、資料3になりまして、そちらの○が囲ってある、古田島とか、その計7カ所の更新を、細かい場所はまたあれなのですけれども、大体の場所は、そちらを見ていただければと思います。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。説明資料120ページ、121ページ、予算書262ページ、263ページ、排水施設整備工事費についてお伺いしたいと思います。

まず、その部分では、聞きたいのは、再三述べているのですけれども、しつこいぐらいに言わせていただきます。

委託料について、委託料の中では、水道資材置場建築確認申請委託49万6,800円、工事請負費として水道資材置場新設工事ということで、2,662万2,000円計上されております。水道事業会計において資本的支出として2,711万8,800円トータルで、関連で予算が提出されております。

町長の趣旨説明では、この事業については非常時等対応するための資材置場となる倉庫の新設工事を実施すると言われておるところで、再三提言を申しているところなのですが、この事業については、ちょっと疑問を感じているという部分がありまして、その一つには、先程来、下水道関係でも言いましたが、酒匂川水系酒匂川洪水浸水想定区域図に示される家屋倒壊等氾濫想定区域で河岸浸食が想定される区域であるということで、趣旨説明の中で言っていた非常時等に対応するためという部分が強調されている部分では、そういう想定区域がかかっているところに、約2,700万円もの投資をして、非常時に対応するための資材置場をつくるということについては、ちょっと疑問を感じているところです。それを前段に置いた中で、細かいところを説明させていただきます。

まず、現場の部分を見に行くと、前面に河川があります。道路より河川が低いのはあたり前なのですが、建てようとする宅盤については、道路よりも1メートルぐらい低いという部分の中で、想定区域で建築するときというのは、それなりの配慮した中での設計委託というもののの中で計画を立て、建築が行われるという推測する

ところなのですが、現状で計画している建築物、それは水害を想定した建築を建てようとしているのか。

例えば、前面道路である道路よりも床下を1メートル上げるとか、県が赤い色塗りをして、氾濫するであろう堤防の部分、そこを示しているわけですから、堤防よりも高いところに資材を置くというような想定の中で設計をしようとしているのか。自分も建築絡みにいるので、この予算を見る限りでは、全くをもって、そこら辺の配慮はされていない金額だなというのでは推測しているところなのですが、のような規模でつくろうとしているのか。あくまでもここで言う、町長の趣旨説明で言っていた非常時等に対応するための資材置場なのだよということを言っておるので、そこら辺はそれなりに災害に対して減災を意識した中でのプラン立てがされていると思うのですが、そこら辺、どのような建物を建てようとしているのか。現況の周りというのは、周りのところよりも大変低いところで、下手すれば調整池みたいな役割になるのかなというところの、現場でもありますけども、そこら辺について、どのような安心・安全な建物、救済ができる資材が置ける建物をつくろうとしているのか、その内容を1点示してもらいたいのと、あとその資材置場にどのようなものを置こうとしているのか。総資産として、どのぐらいの資産のものを資材置場の中に収納しようとしているのか。その2点、お聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課上下水道工務担当副主幹。

○上下水道課上下水道工務担当副主幹（加藤康智）

上下水道課上下水道工務担当副主幹の加藤と申します。山田委員の御質問にお答えします。

まずそちらの、資材置場はどのようなものをつくるかという御質問に、私からお答えさせていただきたいと思います。あちらにつきましては、形状は三角形の形でございまして、御存知のとおり、前面に水路があって、ちょっと低いところになっているのは私も承知しております。

うちのほうで、来年、建築を予定しているのは、一般的なプレハブ倉庫を考えておりまして、規格的には幅15メートル、奥行5メートル、高さ3.9メートル、4メートル弱のプレハブ倉庫を2棟考えております。御指摘の基礎の部分につきましては、布基礎、コンクリートを使った約50センチ程度の布基礎をつくった上で、そのプレハブ倉庫を設置するという計画ではいます。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

2番目の置くものに対してということで、私からお答えします。

資材倉庫につきましては、現在、開成町では、第一浄水場に1個倉庫を持っていて、災害時の緊急資材ということで、高台第一浄水場の倉庫に置いています。こちらの倉庫につきましては、現在、置くスペースがなくなってきたということで、今

回新たな倉庫を建築するということで考えています。こちらの倉庫に中に置くものにつきましては、かなり漏水時の補修ということで、地震が来た場合に、漏水が想定される。そちらのほうの漏水を普及するための資材を第一浄水場の倉庫に置いてありますけれども、こちらにつきましては、まだ、不足していると考えております。そういう資材の中で、今後買っていく中で、そちらの倉庫の中に入れていきたいとまず1点考えております。

こちらのものにつきましては、浸水ということが想定されるという中でも、特に管渠系とか、そういうちょっと長いものというもので、かなり大きな倉庫が必要になってくるということで、今回、倉庫の建築を計画しています。こちらの倉庫に置くものにつきましては、まず第一浄水場にあるものの中で、浸水しても大丈夫のような資材というものもあります。そちらのほうと、また濡れては困る資材というのもありますので、そちらを第一浄水場時の倉庫と今回建てる倉庫とすみ分けをしながら、資材を置いていきたいと考えております。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

第一資材置場などを見させてもらうと、確かに手狭になっていることは、手狭になっていて、新設した倉庫を建てなければいけないという切迫しているところも見受けられるという。今後、災害については、恐らく長い塩ビ管で、あの仮設で使う黒の給水管ということ想定しているのだと思います。それを保管するにあたっては、劣化等を考えると、建屋をつくった中で保管していかなければいけないという、そういう緊縛性の部分は、災害を考えたときに重要であるというのは自分も認識しておるところで、今課長答弁の中で言われたことは、水害を想定した中で濡れないものを置くのだという答弁がされたのですが、だったらそこに建てなければ良いのではないですかという話になるのですよ。

趣旨説明の中でも、言っていた中で、再度聞きたいのですが、その区域内というのは1000年を想定した中での区域が指定されているという答弁をいただいているところです。その1000年というのは、自分からすると、いつ来るかわからないと言いましたよね。課長は1000年想定している区域だということ言い切ったのですよ。そのようなところに財源を投入して良いのですか。部分になってくるのですよ。建てることはあくまでも良いですよという。仮にそこに建てるのであれば、もうそういう浸水地域だということが分かっているわけだから、それなりの建物が建ててください。確認申請一つにとっても40数万円ですよ。50万円弱の、これはある程度高い建物を建てれば、構造計算とか、そういうものが出てくると、とてもではないけれども、この50万円で確認はとることはできないという。本当に簡素なもので、とってつけたようなもので、2,700万円あまりのお金を使おうとしているのですよ。やはりそこはよくないと自分は思うのですよ。そこにもし、場所をこだわるのであれば、こだわるなりの建物を建てていただいて、仮に

建物にそれだけの投資ができないのであれば、別の場所を考えた中で、検討をするべきだと自分なりに思っておるところなのですが、基本的には今聞きたいのは、防災を意識した中での考え方があまりにも課長に欠落しているというところがすごく見えるのですよ。先程の1000年規模の災害をいつ来るか分からないというような想定の中で、いつ来るか分からないから、明日でも来るような想定の中でちゃんと準備をしておくと考えないと。

町長が言う趣旨説明では、非常時等に対応するために倉庫が必要なのだよということを言っているのですよ。その災害が起きたときに、そこに職員を行かせるのですか。そんな危ないところに誰が行き行くのですか。課長が自分で取りに行くよって、責任をもってやりますよって言うなら何も言わないですけども、やはり人が入って、要は復旧していくわけではないですか。基本災害というのは、減災ですよ。減災を意識した中で、まちづくりをしていくという意味では、得策ではないと判断しなければいけないとなっているのですけれども、そこら辺の防災についての、今、1000年規模の話もそうですけれども、濡れても大丈夫な資材を置くのですよというのは、言葉としては足らないのかなという部分がありますので、そこら辺、もう少し補強した中での、必要性というものを我々に説明していただきたいをお願いします。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

それは私からお答えします。

まず倉庫の必要性という点につきましては、先程言いましたように、現在の倉庫がもう置くスペースがないという部分と、こちらの災害の緊急資材というのは、先程も言いましたように、地震等の発生によって、水道管が漏水した場合の補修材料をメインに考えております。こちらにつきましても、やはりそちらの災害に対応するためには、どうしても倉庫というものも必要だということで、倉庫を建てる場所につきましては、やはり広いスペースが必要だという部分も1点あります。

また、幹線道路の近くというところで、搬出がしやすい場所というところも条件としてはあると考えておりました。その中では開成町で所有している未利用地という中では、教職員住宅跡地というものがそちらを建てる場所の候補としてあがりまして、そちらで整備の計画をしたという状況です。

○委員長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

ちょっと補足をさせていただきます。

前回も御説明させていただきましたが、まずはあそこはいわゆる市街化区域でございます。したがって、新しい家もどんどん建って、事業所もある。そういう場所でございます。ですから、いわゆる土手より高いという形で、あそこに土盛りをし

て、そこに倉庫を建てるということは、通常考えて、周りの方にも不要な不安を与える可能性もありますし、特にそういう必要はないのではないかと考えています。ですから通常の整備をさせていただいた中で倉庫にしたと。

場所につきましては、先程申しあげたとおり、高台の第一浄水場の方が主な資材置場になっていますので、そこからできるだけ近いところ、連携ができる場所が一番望ましいだろう。なおかつ幹線道路からすぐ行けるという場所、そういったことも勘案しますと、現在の公有地としては、そこが一番適当であると考えております。

1000年の確率だから、今には、すぐには来ないだろうとか、そういった議論というのは、全くあたらないと、私も思います。もしかしたら、1カ月後には来るかもしれない。それは重々承知しておりますので、濡れないものを置くとか、そういったことではなくて、あくまでも基本的には、高台第一浄水場のほうの、スペースを中心に使いますけれども、運用の中では、両方を機能的に活用できるようなスペースを用意していきたいと考えています。

あと、いわゆる水道管につきましては、確かに水害での被害もありますけれども、大きいのは、震災がかなり大きいと思いますので、そういったところに対する対応という面でも、あそこの場所が一番適当ではないのかと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

部長答弁の中で、地震ですよ。その部分を意識した中で対策、今回のあれは考えているということでは分からないでもないのですけれども、これを課に言ってもしょうがないなというところには、行き着いていることは行き着いているのですよ。最終的には町長判断なのだと、やるかやらないかというところにいたっているのですけれども、実際問題、これは堤防ですよ。堤防を強化してもらえば、何ら問題ないと思うのです。だから、ある意味、趣旨説明の中で位置付けてくれと、知事に言い続けてくれと言ったのは、そこなのですが、堤防強化を訴えていく中で、そこに落ちつくという。それが大前提だと思うのですよ。堤防そのものが、例えば、我々のほうに、1年に一遍、空洞化調査をしたりとか、こういう調査をした中で、堤防は安心ですよという県のお墨付きをもらっているのであれば、何ら異論はないです。当然、今部長が言われるように、市街化区域で建ててはいけないところではないので、それは反対する理由はないのですけれども、そういう我々に説明もない中で、不安を煽るようなああいう区域指定をした中で、我々に判断しろと言ったら、そこは得策ではないですよというのは当たり前であって、そのところをクリアした中で、事業執行するべきだと思うのです。この堤防の強化が10年後になるか、分からないですよ。分からないけれども、その第一歩を踏み込まなければ、あそ

ここに住んでいる河原町地区の人は、不安の解消ができないのです。いくらそういう仮設の非常時に対応するための資材置場を町として設置したのですよという、庁舎を含めた中で安心・安全、要するに災害に強い開成町なのだと言われても、もととなるところがちゃんと対処もできていないものを、いくらそういうところで対処しても、話にならないと思うのですよ。やはりそのところは、かの部分では、なかなか答えづらいとは思いますが、そういうところは町長が先頭になって発信を今以上にしながら、検証して判断を出すべきだと思うのですけれども、今までかのほうに質問だったのですけれども、これも最後になると思うので、町長に総括として意見を求めて終わりにしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

山田委員の言われることは最もだと思います。赤い色で示された部分においては、県がそのように想定した以上は、それに対して堤防補強も含めて、きちんと土木ほか、県のほうに、それはきちんと町として、そういうことが起きないように、そうではなくても、そういう人の中で補強してもらえるようにやっていきたいと。それ以外に、ソフトの部分においても、そういう想定が出ている以上は、その地域に対しては、できるだけ早い情報の中で、もしものときには避難できるように、命に係わる情報でありますので、あわせてハード、ソフト、きちんと対応しながら、これは進めていきたいと考えております。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

今、同僚委員が非常に熱く訴えていますので、あわせてお伺いしたいと思います。

今度計画されているところは、15メートルの5メートルを2棟建設するということでありますが、1点お伺いしたいのは、防災に関して備蓄するということですが、この備蓄量がどのくらいの資材が必要かということがあろうかと思いますが、防災に関しましては、防災協定というのを結んでいると思うのですよね。工場であり、あるいはスーパーマーケットとか、この環境等についても、防災協定を結んで、すぐ近くに、ここから車で行っても2分ぐらいのところに、管材屋があるわけですよね。高台へ行くよりも、むしろ近いかもしれないです。そういうことも含めた形で協定を結ぶということを考えていくのも、一つの手ではないかなと思うのですけれども、その辺の検討はされたかどうか、お伺いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

では、私からお答えします。

現在、高台第一浄水場につきまして、置いている資材というものが、先程委員が

おっしゃるとおり、管材屋と水道業者がそういう材料を持っているのではないかということですけれども、一般的に出回っている、中小口径の材料というものは、そういうところから調達するというような考えでいます。資材倉庫に置いてありますのは、それ以外、なかなかそういう管材屋、業者が持ってない大口径の、漏水が発生した場合の補修材料をメインに購入しております。そういうものにつきましては、なかなか大口径というと、そこで漏洩すれば、広い範囲で漏水ということで、断水が発生するということになりますし、すぐに手配ができないというものもありますので、材料を考えながら、そういう漏水の材料というものを購入して置いております。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

その大口径というのは、何ミリぐらいを想定されていますか。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

質問にお答えします。

開成町の口径と言いますと、最大では、約450ミリの排水管があります。また、導水管も同様のものがありますので、基本的には450から300の口径の資器材というのをメインに買っております。また、それ以外でも、そういう業者とか、そういう資材関係に全部頼るのではなく、やはり中小口径50ミリ、100ミリ程度のもものも、ある程度数は持っておかないと、急な漏水の対応というものはできないと考えていますので、そういうものも順次購入ということで考えております。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

管材屋は、大体200ミリぐらいは常時在庫しているはずなのです。特殊なものもそれはあると思うのですけれども、例えば、450ミリぐらいの管が破損することになれば、100ミリ、75ミリとかというのは、そこら中の管が破損するはずだと思うのです。また、それを一度に対応するというのも、なかなか業者も手配ができないということもあろうかと思えます。

考え方として、今、質問されていたことは、あの場所に、危険区域に建てることがおかしいのではないか。それだけの倉庫が必要かということの質問でありましたので、町側としても、そういうことは十分考慮した上であそこでなければいけないことを示していかなければいけないかなと思うのですよね。あそこを選んだというところ。そのためには、今、私が言いましたような形の防災協定を結ぶとか、考慮したということを十分我々に示してもらわないと、これは納得いかない部分だと思うのですけれども、その部分を多分同僚委員は含めた形で言っていたと思うので

すよね。その部分はぜひくみとっていただきたい。そういうふうに思います。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

管材屋等の個々の協定というものはないのですが、水道の管工事組合等との災害協定というも、必要なものは現在結んでおります。またその材料の購入につきましては、今後また、その辺は検討させていただきます。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに。

石田委員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行でございます。関連ではなく、別件で、歳入の部分ですねちょっと伺いたいんですけれども、予算書250ページ、251ページ、説明資料は118、119ページでございますけれども、その他の営業収益の手数料691万1,000円ということで、前年度よりも20万円程アップしているわけですが、その中に様々な手数料があるわけですが、その中の開始・中止1,560件、これが前年度のときは1,340件で、約220件増なんですけれども、開始が何件で、中止が何件か教えていただくことは可能でしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課上下水道管理担当副主幹。

○上下水道課上下水道管理担当副主幹（川口浩一）

上下水道課上下水道管理担当副主幹、川口です。石田委員の質問にお答えいたします。

ただいま、開始・中止の手数料ということで御質問いただきましたが、こちら平成30年度の予算作成するときの想定ということになるのですが、開始の手数料につきましては、401件、中止の手数料につきましては383件を見込んでございます。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

申しわけありません。ちょっと答えのほうは、数があわないと思います。

まず、最初に、この予算を決めた中で、現在、平成29年度の実績ということで、すみません。先程、4月から9月までの実績としては、開始が401件、中止が383件という形の中で実績がありました。この実績を踏まえた中で、残りの10月から3月の実績がどのくらい伸びるかという中で想定した中で、401件と383件、これを残り2倍した中で、1,586件という想定がありました。こちらの想定の中で、中止、開始のほうは、1,560件という想定をした中で、平成30年度の予算に計上しています。

○委員長（吉田敏郎）

石田委員。

○5番（石田史行）

ちょっとよく分からなかったのですが、私が聞きたいことは、伺いたいことは、前々から申しあげていることなのでは、中止に関しては、手数料をとるのはしょうがないのかなと思うのですが、開始について、手数料をとっていない自治体というのも周辺にある中で、ほかの自治体から転入された方で、なぜ開成町はとるのかなという声を結構いただくのですよね。この辺、とる必要ないのではないかなと思っているのですが、その辺をどの程度、私も前々から申しあげていることでは、どの程度検討されているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課上下水道管理担当副主幹。

○上下水道課上下水道管理担当副主幹（川口浩一）

上下水道課上下水道管理担当副主幹、川口です。ただいまの石田委員の質問についてご解答させていただきたいと思います。

平成30年度なのですが、下水道運営協議会、3回予定している中で、主な議題としまして、そちらの開閉栓手数料、こちらのあり方について検討していきたいということで考えてございます。こちらにつきましては、検討する主な理由といたしましては、まず1点、平成29年度から水道使用料の料金改定を行ってございます。そちらで住民の方々に負担が増しているという点が1点でございます。

2点目が、神奈川県下16市町村、町営、市営水道を使っている団体がございまして、その中で開成町を含めて、4市町が、開閉栓手数料をとっている状況にございます。こちら16市町村の中で4市町ということで、非常に極めて少ない数の団体が手数料をとっているという中で、地域格差、これを是正するためにこちらの手数料の見直しについて検討していきたいということで考えております。

最後にもう一点ございまして、新庁舎移転に伴う事務手続の簡素化、こちらもお図っていききたいということで考えてございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

石田委員。

○5番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。審議会で正式に、この開始・中止のあり方について、議題になるということを確認させていただきました。ぜひそちらで正式な議題となるわけですから、しっかりそちらのほうの議論に委ねたいと思いますけれども、今のいろいろとルールを御説明いただいたように、16市町の中で、本当にもうもはや開成町は少数派になっているわけですから、これはなくすという方向でぜひいただきたいと思いますということをお願い申しあげて、私の質問は終わります。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。確認なのが開始中止ということで、開始については、自分も宅建協会の方で開成町役場には、要望書等をやりながら、ここの部分については手数料をとらないでくれということで、再三何年間に続いて要望をしていた中で、平成30年度について検討するということで、大変良い方向性だなど、今の答弁を聞いて感じたところです。

確認なのですが、中止のところでは、手数料はとっていないという認識だったのですよ。開栓のときだが手数料をとられていたという認識だったので、その確認を1点したいのと。

あと先程説明資料では、1,560件に対して、開栓が401件、中止383件、784件ですよという報告がある中で、説明では、1,560件、これは数字があわないわけじゃないですか。この予算書を見ると、本年度予算については、その他の営業収益については、796万9,000円、前年度予定額では726万7,000円で増減、増えている部分は70万2,000円と出ているではないですか。ここら辺の部分で、要は報告している数字の説明とでは倍の開きがある中で、仮に開栓を1,000円ととった場合、400件ですよ。この辺、数字があわなくなってくると思うのですよ。だから説明資料の記載が間違いだったのではないですか。そこら辺訂正しながら、今2点お聞きしましたけれども、答弁をよろしく願います。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

すみません。数字を正確に伝えなかったということで、申しわけありません。

まず、開栓と中止で、開始が401件、中止が383件ということは、こちらの方は平成29年度の4月から9月までの実績数になります。そうしますと1年間になりますと、まだ半月なので、倍にしなければいけない。その数字を2倍した数字、そちらの数字がありますので、そちらの合計が1,568件という、そうしますと、端数整理した中で、1,560件という形がまず1点。申しわけありませんでした。

あと中止の手数料ですけれども、中止も700円の手数料をとっております。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

件数については、半年分の報告をもらって、それを自分が掛ける2をしなかったということですね。すみませんです、間違えました。

では、この件については、承諾しました。良い方向の中で議論していただ

きたいなをお願いします。

それであと、別のところですけども1点良いですか。説明資料で120ページ、121ページ、予算書の中では252、253ページの委託料の原水の部分、9番ですね。407万3,000円の部分の浄水場の施設管理費ということで、草刈り7カ所ということで、これは毎年80万円弱の金額を計上しているのですよ。ここら辺、70万円というのは相当の金額だと思うので、除草するにあたっての費用はかかるのかもしれないですけども、除草シートを引いて、何らかの上から押さえるとか、コンクリートを打つかして、対応ができないものなのか。どうしても浄水場だと除草剤をまいて草をあれするというのはできないのですから、そこらへの対応策というのは、今後検討されていったほうが良いのかなという、これは極端なことを言うと、10年やると800万円になってしまうので、そこら辺は施設整備の中で検討されていったほうが良いのかなと、どのぐらいの規模なのかというのも分からないので、今、意見を言わせてもらっているのですけれども、そこら辺の説明も再度欲しいです。

○委員長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

浄水場の維持管理ということで、私からお答えします。

まず、先程山田委員が言われたとおり、こちらにつきましては、浄水場3カ所と、水源地の4カ所の草刈り等の作業になります。草刈りにつきましては、年2回、あと高木剪定等は年1回ということで、年3回、実施しております。こちらにつきましては草が生えるというのは毎年同じようなところなのですけれども、浄水場の改修、耐震改修等をあわせた中で、こういうところに今必要なところでは、今まで土だったところを舗装に変えるとか、そういう手だてをしながら、少し少し、そういう部分を減らすところは実施しております。また高木についても、なるべく強剪定して、何回もやらないような形という部分で実施をしています。

また、そういう中で、先程言いました防草シートというものを張ってはどうかという部分も、今後は検討していきます。ただ、浄水場の全体の環境緑化という部分もありますので、一概に全て防草シートで張るということは、なかなか難しいかなとは思っていますけれども、必要なところがそういうものを手だててできればという部分は今後、検討していきたいと。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。施設の周りについて、緑を意識した中でのあれをしていくという今、答弁があったのだけれども、その施設周り、どちらかというと、木があったり、どちらかというと、緑が多い地区にあるわけではないですか。そこら辺は都心の中で、そういう施設があれば、例えば、30%、緑化をするとかというのは

分らないでもないですが、そこら辺ちょっと検討して、経費削減にしていってほしいのかなと思いますので、今後の検討ということで、よろしくお願いします。

○委員長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

ただいまの山田委員の御指摘については、前向きに考えさせていただきます。いたずらに経費をかけるということもいかなものかというのは、重々承知しておりますので、そのように対応させていただきます。

あと1点申しわけございません。先程の菊川委員の関係なのですが、考え方として、ちょっとまだ不十分なところがありましたので、改めて御説明をさせていただきますが、いわゆる各事業者との協定によって、管渠をある程度確保しておけば、それほど大規模な倉庫のようなものは必要ではないのではないかというお考えも一つあるかと思いますが、私どものそれぞれの水道事業者としての規模を勘案しますと、やはり大口径の管渠というのは、なかなかすぐに入手するというのは、なかなか難しいところがございます。また、災害の場合は、かなり広域的に発生することも考えられますので、実際に近隣の市町村との間でその辺の融通という可能性も出てまいります。したがって、ある程度やはり町としてストックをしておく必要があるということは御理解いただきたいと思います。そのための場所として、今の浄水場、高台施設では、どうしても、もう手狭になってしまっているということで、できるだけそこに近いところにそういう施設を用意して確保しておきたいというところ、偽らざるところでございまして、山田委員の御指摘の県に対して防災対策をきちんと要求をするというのは、これはまた別の視点として当然やらなければいけないところではございますけれども、どうしてもあそこの場所が今考えられる公共用地として最も適当であるということで判断をしております。またそれはストックする上でどうしても必要な場所、量であるということで御理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

他に質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

では、以上で、議案第25号 平成30年度開成町水道事業会計予算について、質疑を終了します。